1.届出・手続き

市民窓口課(TEL:0823-25-3161)

(1) 住民票 ~住所の手続き~

①~④の理由で「在留カード」に新しい住所が書かれてい ない方は、理由が生じてから14日以内に、呉市役所 市民窓口課または、各市民センターで住所の登録手続 きをしてください。

- ①入国し、新しいカードを交付された
 - ※手続きに必要なもの
 - ✓在留カード及びパスポート
- ▽「世帯主」との関係を証明する書類及び 日本語訳文(日本人ではない家族と住む人)
- ②「在留カード資格変更許可」を受け呉市に住むことにな った
 - ※手続きに必要なもの
 - ✓ 在留カード及びパスポート
 - ✓「世帯主」との関係を証明する書類及び 日本語訳文(日本人でない家族と住む人)
- ③他の市町村から呉市へ引越してきた(転入)
 - ※手続きに必要なもの
 - ✓転出証明書またはマイナンバーカード
 - ✓ 在留カード
 - マイナンバーカード (ある人のみ)
 - ✓介護保険証(ある人のみ)
- ④呉市内で引越をした(転居)
 - ※手続きに必要なもの
 - ✓国民健康保険証(加入者のみ)
 - | 在留カード
 - マイナンバーカード(ある人のみ)
 - ✓介護保険証(ある人のみ)

呉市から他市へ引越をする人は、呉市役所や各市民セ│从吴市搬迁到其他城市的人、在吴市市政府或各 ンターで「転出」の手続きをし、新しい住所に引越後、1 4日以内に「転入」の手続をしてください。

- ※手続きに必要なもの
- ✓国民健康保険証(加入者のみ)
- ✓介護保険証(ある人のみ)
- → 後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ)
- 一在留カード

1.报告•手续

市民窗口课(电话:0823-25-3161)

(1) 居民卡 ~住所的手续~

因①~④的理由,在留卡上没有写上最新住址的 人, 在其理由产生的 14 天以内, 请到吴市市政 府市民窗口课或各个市民中心办理住所登录手

- ①入境,发给新卡时
- ※办手续时需要的证件
- ✓ 在留卡及护照
- ✓和「户主」关系的证明资料及日文翻译 (和家庭成员不是日本人,一起住的人)
- ②办理了「在留卡资格变更许可」并在吴市居住的
- ※办手续时需要的证件
- ✓ 在留卡及护照
- [7]和[户主]关系的证明书及日文翻译 (和家庭成员不是日本人,一起住的人)
- ③从其他市町村搬入吴市居住的(迁入)
 - ※办手续时需要的证件
 - ✓ 迁出证明或个人编号卡
 - | | 在留卡
 - 个人编号卡(只有持有的人)
 - ☑ 护理保险证(只有持有的人)
- ④在市内搬家的人(迁居)
- ※办手续时需要的证件
- ☑国民健康保险证(只有加入者)
- ✓ 在留卡
- 「一个人编号卡(只有持有的人)
- ☑ 护理保险证 (只有持有的人)

个市民中心办理「迁出」手续,请在搬到新住所 14 天以内, 办理[迁入]手续

- ※办手续时需要的证件
- ✓国民健康保险证(只有加入者)
- ☑ 护理保险证(只有持有者)
- ☑后期高龄者医疗被保险证(只有加入者)
- ☑在留卡

(2) 印鑑登録

市区町村に「印鑑(ハンコ)」を登録する手続きを印鑑登録といいます。

登録された印鑑を「実印」といい,不動産売買など重要な契約をするときに,「実印」や「印鑑登録証明書」が必要となります。

呉市に住民登録がある15歳以上の人が登録できます。

〈印鑑登録に必要なもの〉

- ・登録する「印鑑(ハンコ)」(文字や大きさなど条件があります)
- ・マイナンバーカード, 在留カード, 運転免許証などの, 写真付きの身分証明書 1 点
 - → 登録者本人が窓口に来られた場合は、すぐに「印 鑑登録証(カード)を交付します。

〈印鑑登録証明書〉

印鑑登録された「印鑑 (ハンコ) 」であることを証明するもの

- ・「印鑑登録証(カード)」を添えて申請してください。証 明書を発行します。
- ※「印鑑(ハンコ)」は市役所や銀行などで手続きすると きに、サインと同じ意味で使います。

「印鑑(ハンコ)」は専門店で作ることができます。

(3) 出生·結婚·死亡

市民窓口課(TEL:0823-25-3163)

日本に住む外国人が出産や結婚, 死亡したときは, 市役所と本国の「大使館」(または「領事館」) の両方に届出をする必要があります。

出生

子どもが生まれた日から14日以内に市役所に「出生届」を出します。

父も母も外国の国籍である場合、その子どもが日本で生まれたとしても、日本国籍を取得することはできません。このような場合、子どもの出生について本国の「大使館」(または「領事館」)へ届出をしてください。(詳しい手続きについては国によって違います。事前に大使館または領事館)に確認してください)また、30日以内に「入国管理局」で「在留資格」を取る手続きをしてください。

(2) 印章登录

在市、区、町及村登录「印章(手戳)」的手续叫印章登录。

被登录的印章叫「实印」,在签订买卖不动产等重要契约时,需要「实印」或「印章登录证明书」。 在吴市住民登录 15 岁以上的人,可以登录。

〈登录印章时必要的证件〉

- ·登录的「印章(印)」(有文字的大小等条件的 要求)
- ·个人编号卡,在留卡,驾照等带有照片的证件 一份
- → 如果登录者本人来窗口,当时就可以发给 「印章登录卡」。

〈印章登录证明书〉

是证明「印章(手戳)」已经登录了的证明书

- ·用「印章登录证(卡)」进行申请。可发行证明书。
- ※「印章(手戳)」在市政府或银行办手续时,和签字具有同等效力。

「印章(手戳)」可以在专门店铺里制作。

(3) 出生・结婚・死亡

市民窗口课(电话:0823-25-3163)

在日本居住的外国人,在出生或结婚,死亡时,必须向市政府和本国的「大使馆」(或「领事馆」) 提出报告。

出生

孩子生出日起 14 天以内,必须向市政府提出「出生报告」。

父母双方是外国国籍时,孩子虽然在日本出生,但不能取得日本国籍。此类情况,请将孩子的出生,向本国的「大使馆」(或「领事馆」)提出报告。(有关详细办理手续办法,因各国情况不同。请预先在大使馆或领事馆进行确认),另外,请在 30 天以内,在「出入国管理局」办理「在留资格」取得手续。

結婚

市役所に「婚姻届」「婚姻要件具備証明書※」を出します。

※本国の「大使館」(または「領事館」)で手続きをして 取得します。外国語で書かれている書類を提出するとき は、そのすべてに日本語の訳文をつける必要があります。 結婚できる要件や必要な書類は、国によって違います。 本国の「大使館」(または「領事館」)に確認のうえ、市 役所に婚姻の届出をします。「出入国在留管理局」での 手続きも必要です。

死亡

死亡の事実を知った日から7日以内に, 親族や同居人が市役所に「死亡届」を出します。

同時に本国にも報告します。手続きの方法は「大使館」 (または「領事館」) に確認してください。

亡くなった人の在留カードは,近くの「出入国在留管理局」に持参または郵送で返納します。

结婚

请向市政府提出「结婚报告」「本人无配偶证明书 ※ |。

※请在本国的「大使馆」(或「领事馆」) 里办理手续。请将用外国语书写的文件,全部翻译成日文。

能够结婚的条件或必要的文件,各国有所不同。 请向本国的「大使馆」(或「领事馆」)确认后,在 市政府进行结婚报告。同时在「出入国管理局」也 必须办理手续。

死亡

知道死亡的事实发生的日子起7天以内,请亲戚或同居人向市政府提出「死亡报告」。

〈出生・結婚・死亡に関する届出〉

届出の種類	届出人	必要なもの
出生届 (生まれた日を含め14日以内)	原則父か母	☑届出書 (出生証明書添付)1 通 ☑母子健康手帳
婚姻届 (届出の日から効力が生じます)	夫および妻 (成人の承認2人 の署名・押印が必 要)	☑届出書 1 通☑未成年が結婚する場合は父母の同意書☑在留カード☑婚姻要件具備証明書(要日本語訳)☑その他あなたの国の法律で必要なもの
死亡届 (死亡の事実を知った日から7日以内)	親族・同居人など	☑届出書(死亡診断書添付) 1 通

〈有关出生·结婚·死亡的报告〉

(II)/LIII JIA /UCEFIKII/			
报告类别	报告人	需要文件	
出生报告	 原则上父亲或母亲	☑报告书(付出生证明书)1份	
(包括出生日在内的 14 天以内)		☑母子健康手册	
结婚报告 (从报告日起生效)	丈夫及妻子 (需要成年证人 2 人的签名·盖章)	□报告书 1 份 □未成年者,结婚时需要父母的同意书 □在留卡 □本人无配偶证明书。(需要日文翻译) □其他,所在国法律必须的文件	
死亡报告 (知道死亡事实日起的 7 天以内)	亲戚•同住人等	☑报告书(附有死亡诊断书) 1 份	

(4) マイナンバー (個人番号) カード

市民窓口課(TEL:0823-25-5698)

「マイナンバー」とは,住民票を持つすべての人に,1人1つの番号が与えられる制度です。 「マイナンバー(個人番号)カード」は,暮らしに 便利なI Cチップ付きのカードです。

呉市に住民票があり、申請した人にはマイナンバーカードが交付されます。

〈記載事項〉

表面:住所,氏名,生年月日※,性別,顔 写真,有効期限

※住民票に通称が記載されている場合は、氏名と通称の両方が記載されます。

裏面:マイナンバー

〈有効期間〉

「マイナンバー (個人番号) カード」は発行日から10回目の誕生日まで (未成年は5回目の 誕生日まで)

※在留期間の定めがある中長期在留者のカードは、発行日から在留期間の満了日まで

〈どんなときに使うのか〉

- ・公的な身分証明書として使う
- ・所得税の申告をオンラインで行う
- ・子どもに関する手当や保育園に入るための申請 をオンラインで行う
- ・コンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得する(6:30~23:00)

ただし、12月29日~1月3日及びシステム メンテナンス作業日は利用不可

- ・健康保険証として使う
- ・年金・子育ての手当, 医療サービスを受けるとき
- ・海外にお金を送るとき、また、海外からお金を 受け取るとき
- ・銀行で口座をつくるとき

〈申請方法〉

・初めて申請するときは、無料で申請できます。 交付申請書を使って以下の方法で申請できます。 す。

(4)个人编号卡

市民窗口课(电话:0823-25-5698)

「个人编号」是指,凡是拥有居民卡的人,赋予每人一个编号的制度。

「个人编号卡」是附有 IC 芯片,为生活上提供方便的卡。 在吴市有居住卡的人,经申请会发给个人编号卡。

〈记载事项〉

表面:住所,名字,生日※,性别,正面照片,有效期 ※居住卡上记载着通称时,姓名和通称都会被记载在其上。

背面:个人编号。

〈有效期〉

「个人编号卡」从发行日期至第10次的生日为止(未成年者至第5次的生日为止)

※在留期为中长期的人士的个人编号卡的期限为,发行日起至在留期期满日止

〈什么时候使用呢〉

- •可作为正式的身份证明证件使用
- ·在线申告所得税时使用
- ·在线申请,有关孩子的补贴或申请上保育园。
- ·在便利店获取住民票等的复制件(6:30~23:00)

但是,12月29日~1月3日及系统维护日,不能获取居民卡等的复制件。

- •作为健康保险证使用
- •接受退休金•育儿补贴, 医疗服务时
- •往海外汇款时,取从海外来的汇款时
- •开设银行账户时

〈申请方法〉

·第一次申请时,免费申请。使用发给申请书,可用以下方法申请。

① スマートフォンで申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、交付申請 書のORコードから申請書WEBサイトにア クセス

② 郵便で申請

交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を 記入し、送付用封筒に入れてポストへ投函

〈マイナンバー制度に関する問い合わせ先(外 国語専用)〉

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-0178-27

対応言語:英語,中国語,韓国語,

スペイン語、ポルトガル語

対応時間:平 日 9:30 am~8:00 pm

土日祝 9:30 am~5:30 pm (年末年始, 12月29日~ 1月3日を除く)

個人番号カードコールセンター(全国共通ナビ 个人编号卡电话中心(全国通用的电话号码) ダイヤル)

0570-064-738

対応言語:英語,中国語,韓国語,スペイン

語、ポルトガル語

対応時間:全日 8:30 am~8:00 pm

(年末年始, 12月29日~

1月3日を除く)

〈マイナンバー総合サイト〉

語: kojinbango-card.go.jp/en/ 中国簡体: kojinbango-card.go.jp/zh-cn/ 中国繁体: kojinbango-card.go.jp/zh-tw/ 韓国語: kojinbango-card.go.jp/ko/ スペイン語: kojinbango-vard.go.jp/es/ ポルトガル語: kojinbango-card.go.jp/pt/

- ■マイナンバーカードは、失くさないようにしてくだ ■请不要将个人编号卡丢失
- ■個人の情報がわかる番号なので、簡単に他の 人に教えてはいけません。
- ■マイナンバーカードを紛失した場合は、「マイナ ンバー総合フリーダイヤル(0120-0178-27)」 に電話をしてください。

①使用智能手机申请

用智能手机,照正面照片,使用发给申请书上的二维 码,登录申请书网页

②用邮寄方式申请

在发给申请书上贴上正面照片,填写必要事项,装入 邮寄的专门信封中,投入信箱即可

〈有关个人编号制度咨询处(外文专用)〉 个人编号综**合免**费电话

0120-0178-27

对应语言:英语,中文,韩文,西班牙语,葡萄牙语

常 上午9:30~晚上8:00 对应时间:平

> 周六日及假日 上午 9:30~下午 5:30 (年末年初, 12月29日~1月3日除外)

0570-064-738

对应语言:英语,中文,韩文,西班牙语,葡萄牙语

对应时间:全天上午8:30~下午8:00

(年末年初,除了12月29日~1月3日)

〈个人编号卡综合网址〉

语:kojinbango-card.go.jp/en/ 中文简体: kojinbango-card.go.jp/zh-cn/ 中文繁体: kojinbango-card.go.jp/zh-tw/ 文: kojinbango-card.go.jp/ko/ 西班牙语: kojinbango-vard.go.jp/es/ 葡萄牙语:kojinbango-card.go.jp/pt/

- ■这是一个能够知道个人情报的编号,请不要轻易告诉
- ■个人编号卡丢失时,请拨打「个人编号综合免费电话 (0120-0178-27)